

旅館・ホテル **法律から考える**

トラブルの防止

講習会 第2回／全3回



講師 **佐山 洸二郎** 弁護士法人 横浜パートナー法律事務所

弁護士、社会保険労務士

2012年に中央大学を卒業後、同大学院法務研究科卒業と司法試験合格を経て弁護士登録。企業法務を中心に扱う中特にホテル・旅館業界の法務に注力

取引先とのトラブルは起きてからでは手遅れで、トラブルの事前防止が重要です。旅館・ホテル業界の法務に精通した弁護士による講演会を実施し、法的な観点からどのような対応が必要かを学び、トラブルの事前防止および事が起きた際に大きくならないためのリテラシーを高めることを目的とします。

第2回目テーマ

～契約書などの「取引先関係」でのトラブル予防と対策～

旅館・ホテルを運営するにあたって、旅行業者、建設業者、清掃業者、人材派遣会社、設備点検管理業者など、各隣接業との取引は日々発生します。ただ「契約書」の内容がしっかりしていないがため、双方が予期していなかったようなトラブルが生じてしまうというケースが多く発生します。双方の身を守り、取引先との間で良好な関係を保つため、契約書やそれ以外に何を気を付ければ良いのか？その点を中心に「取引先関係」のテーマを扱います。

開催日

2024年11月4日(月祝) 14:00～16:00

会場

道後温泉 古湧園遥

〒790-0836 愛媛県松山市道後鷺谷町1-1

※駐車場は古湧園遥ではなく、道後山の手迎賓館駐車場になります



定員

40名 お申込み
先着順

参加無料

※お申し込み期日：10/29(火)正午

お申し込み

右のQRコードを読み込み出欠フォームより入力送信
もしくは下記の表にてFAX返信をお願いします



※お申し込み期日
10/29(火)正午

出欠入力フォーム

旅館・ホテル名	会社電話番号	出席者名	メールアドレス (お持ちの方)	佐山先生への 質問があれば

FAX:089-921-5414

愛媛県旅館ホテル生活衛生同業組合
TEL:089-931-0638